

できていますか

大雨への備え

近年、市内では、毎年のように大雨による被害が発生しています。災害への備えに、やりすぎはありません。「うちは大丈夫だろう」などと思わず、出水期の前に備えを万全にしておきましょう。

固 危機管理課（内線353）



ハザードマップを見よう

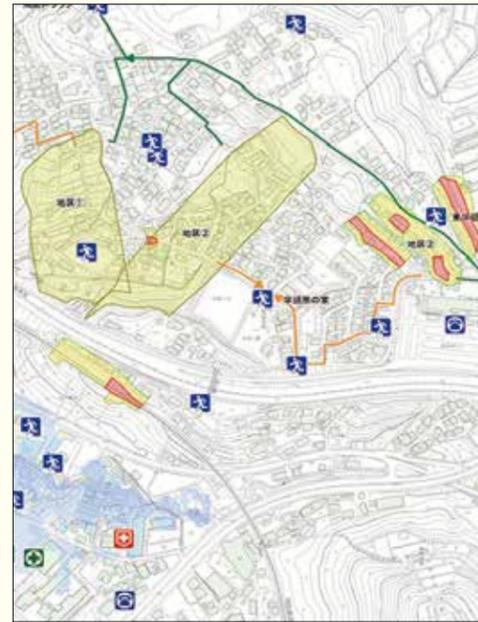
大雨が降ったときに危険な場所かどうかを、ハザードマップで確認してください。

ハザードマップは、洪水・浸水や土砂災害の危険区域（ハザードエリア）を、赤や黄色で表示しています。自宅や職場、子どもが遊ぶ公園など、よく行く場所がハザードエリア内かどうか確認してください。

ハザードマップは、昨年6月に各世帯に配布した他、市ウェブサイトに掲載しています。



▲市ウェブサイトにハザードマップ



▲土砂災害ハザードマップ



土砂災害の危険度
黄色 赤色
浸水想定区域(深さ)
水色 青色
色の塗られた区域に住んでいる方は、早めの避難をお願いします。

どこに避難するか決めておこう

浸水や土砂災害の危険がある場合、以下の避難先が考えられます。普段から、避難するタイミングや避難先、避難ルートを家族で話し合っておいてください。

指定避難所

市が開設する避難所で、コミセンや小中学校など約80カ所あります。最寄りの指定避難所がどこか、確認しておいてください。



▲市ウェブサイト指定避難所

親戚宅やホテルなど

安全な場所にある親戚や知人の家、地域の集会所、ホテルなどへ避難することも考えましょう。

垂直避難

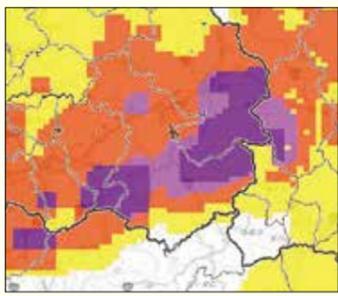
急激な雨や浸水で避難が難しい場合は、無理に外に出ないでください。山側とは反対の2階の部屋へ移動するなど、自宅内の安全な場所へ移動して身を守る行動を取りましょう。

気象庁の情報をチェックしよう

キキクルとは、大雨による災害の危険度を地図上で確認できる「危険度分布」で、気象庁が公開しています。

- 土砂キキクル
- 浸水キキクル
- 洪水キキクル

の3種類があり、5段階に色分けされ、リアルタイムで表示されます。



▲令和3年8月13日午前0時40分のキキクル画面（気象庁ウェブサイト）

活用することで、災害から命を守ることができる情報です。メールやスマートフォンで通知を受け取るサービスもあります。ぜひ利用ください。



▲気象庁ウェブサイトキキクル

避難の情報を知っておこう

現在、「避難勧告」は廃止され「避難指示」に一本化されています。避難指示で必ず危険な場所から避難してください。

さい。ハザードエリア内に住んでいる方は、あらかじめ避難先と避難するタイミングを決めておきましょう。

避難情報と警戒レベル

レベル	避難情報	取るべき行動	気象情報
5	緊急安全確保	命が危険な状態！直ちに安全確保を！	氾濫発生情報 大雨特別警報
< 警戒レベル4までに必ず避難 >			
4	避難指示	危険な場所から 全員避難 する	氾濫発生情報 土砂災害警戒情報
3	高齢者等避難	高齢者や障がいのある方などは危険な場所から避難する	氾濫警戒情報 洪水警報 大雨警報
2	大雨注意報 洪水注意報	避難行動を確認する	氾濫注意情報
1	早期注意情報	災害への心構えを高める	

※警戒レベル1・2の避難情報は気象庁が発表し、警戒レベル3～5の避難情報は市が発表します

市などからの情報

市では、気象・避難情報などを、主に防災行政無線や音声知器、市ウェブサイトや市メール配信サービスを使ってお知らせします。情報を得る手段を確保しておき、非常時は常に気にかかけましょう。

え～なび



iPhone Android

メール



市民メール

市公式アプリ「え～なび」で、各ウェブサイトをまとめて見ることができます。市からのメールも受信できます。



中部電力停電情報アプリ



Yahoo! 防災速報アプリ



岐阜地方気象台



県総合防災ポータル



市ウェブサイト河川の水位

地域で支え合う「共助」のために

防災の考え方には、自分や家族を自ら守る「自助」と、地域の人々が協力して助け合う「共助」、公的機関が対応する「公助」の三つがあります。大きな災害が発生したとき、助けてくれるのは、多くの場合「自助」「共助」の力だといわれています。

地区防災計画

市内13地域には「地区防災計画」が作られています。普段から取り組む防災活動や災害時の誘導、避難所開設の役割分担などを、各地域で計画したものです。計画には、過去の災害や地形などの自然特性、居住者の年齢層などの社会特性も考慮されています。



▲市ウェブサイト
▶地区防災計画

市内全地域にこの計画があることが本市の特徴で、市の防災計画には、各地区の計画が盛り込まれています。

要支援者名簿

災害が起こりそうなとき、高齢者世帯や、妊娠中の方、障がいのある方など、自力で避難することが難しい方をどう把握し、どう支援するのか。地区防災計画では、多くの地域で要支援者への支援が課題だとされています。

現在、市では、75歳以上の高齢者世帯などの対象者に案内を送付し、「市避難行動要支援者名簿」として調製しています。この名簿は、本人の同意のもと、民生委員や自治会などの支援者に提供されます。

今後、各地域では、ハザードマップの警戒区域に要支援者がいるのか、誰が支援するのか、普段からどのように見守るかなど、誰も取り残さないための話し合いがされています。名簿提供への同意に協力をお願いします。



▲市ウェブサイト
▶避難要支援者名簿

身近なところの、こんな備えも

排水路の清掃

草刈り後の草や落ち葉を、側溝や用水路に放置していませんか。突然の大雨で側溝などから水があふれないよう、日頃からきれいにしておきましょう。

竹木の管理

風雨で竹や木が倒れて道路をふさがることがないように、日頃から適正に管理しておきましょう。



▲道路に倒れた樹木

倒木などで自動車や歩行者に事故が起こると、所有者の責任を問われることがあります。特に通学路などは、子どもたちの安全のためにも日頃から管理しておきましょう。

自宅周囲を見直してみる

大雨で冠水すると、道路の状況が見えず、慣れた場所でも危険なことがあります。転落しそうなところはないかなど、自宅付近を見直してみるのも大切です。

interview

「自助」+「共助」の力を生み出す地域を皆でつくりたい

岩井慶次さん（市防災研究会会長、防災士）

身近な地域での計画

地区防災計画は、その地区の住民で作ってきましたが、さらに地区内の事業者などにつなげていくことが大切です。学校からは子どもたちにも参加してもらって、地区内の災害特性や社会特性を反映させていきます。実際に災害が起こりそうなときに「誰一人取り残さない」ためには、自助の充実はもちろん、市の防災計画と地区防災計画を車の両輪にして進めることが重要です。

事前の攻めの防災

計画に沿って、各地域で防災訓練や避難所開設訓練などが行われることがあり

ます。ぜひ多くの方に参加してもらいたいです。

そして、参加するだけでなく、自分ができることを考えてみてほしいです。隣の人に声を掛けて一緒に避難することができると、炊き出しの手伝いならできると、誰もが自分ができることをする「攻めの防災」で参画すれば、地域内で多くのことが可能になります。

よく、私たち防災士は「自助+共助=無限大」だと話します。地区防災計画を通じて地域のさまざまな人とつながれば、被害があっても、それを最小限にできるのではないのでしょうか。

担い手をつくる

地域で行う避難所開設訓

練に、最近では小中学生も参加してくれます。

子どもたちに、避難所で自分ができることはあるかと問いかけると、ある小学校では「キッズスペース」を作って、自分たちが小さい子の面倒を見るよと提案してくれました。中学生は、学校に水道水の貯水タンクがあるから、給水車が来る前でも水を汲むことができます。と言ってくれました。

そんな姿を見て、今まで子どもたちに活躍の場を与えていなかっただけではなにかと気付かされました。中学3年生は、10年後は25歳、立派な地域の担い手です。今後は、高校とも連携して、地域を支える担い手を育てていけたらと考えています。



市の補助メニューなど

大雨などによる被害を防ぐ場合や災害があった場合に利用できる補助金を紹介します。予算の上限があるものもあります。まずは担当課に相談ください。

※その他、無料耐震診断など地震災害を防ぐための補助メニューもあります。詳しくは、市ウェブサイトで確認ください



▶市ウェブサイト防災情報サイト



流入土砂等撤去事業

災害によって土砂などが住宅や敷地に流入した場合、その撤去費用の一部を補助します。

- 対象者 住宅の所有者か管理者
- ※空き家や宅地以外の田畑、山林、倉庫だけの土地などは対象になりません
- 補助額 撤去費用の2分の1（上限20万円）
- 申し込み 市ウェブサイトを確認ください

☎・📍 危機管理課（本庁舎3階、内線354）

道路沿いの危険木伐採事業

道路の通行に被害を与える恐れがある樹木を伐採する費用の一部を補助します。

- 対象者 樹木の所有者かその承諾を得た者
- 対象道路 国道、県道、市道、通学路
- 補助額 対象経費の2分の1（上限30万円）
- ※通学路は対象経費の3分の2（上限40万円）
- 申し込み 事前に相談が必要です

☎・📍 建設課（本庁舎2階、内線253）

がけ地近接等危険住宅移転事業

危険な場所にある住宅を移転させる場合、取り壊し費用や建築費用の一部を補助します。

- 対象者 住宅の所有者かその相続人
- 対象地域 市ウェブサイトを確認ください
- 補助額 取り壊し費用＝上限97万5千円
建築費用＝借入利子相当額
- 申し込み 事前に相談が必要です

☎・📍 建築住宅課（本庁舎2階、内線232）

私たち



採用1年目(一般事務職)
農政課 稲垣さやか(22)

多治見市出身

インタビューの様子
を視聴できます▶



令和5年4月に採用され、農政課農業振興係に配属されました。農業に関する補助金の申請を受け付けたり、県へ実績の報告をしたりして、市内の農家さんを支援するため日々学んでいます。

大学でまちづくりを勉強していたので、市役所で働きたいと思っていました。住んだことのない所で働いてみたいと県内を調べていた中で、恵那市が目にとまりました。都会すぎないけれど買い物がしやすいところが住みやすそうだと感じ、決め手になりました。えなてらすや道の駅など、地域の特産品を買うことができる直売所が多いところも魅力的です。



一緒に

採用2年目(消防職)
消防本部予防課 大矢 笙太(19)

土岐市在住

1年間消防学校で学んだ後、消防本部予防課に配属されました。緊急出動がないときは、市内施設の危険物の届け出を受け付けたり、届け出通りに管理されているか立ち入り検査をしたりしています。消防士である父の姿を見て、消防士になろうと思っていました。

職場では、年齢の近い人も多く、細かい指導を受けることができます。先輩のような消防士になるため、日々のトレーニングにも励んでいます。



働きませんか



採用1年目(保育教諭)
みさとこども園 松下莉音(20)

恵那市在住

4歳児クラスの担任をしています。生まれ育った恵那市で保育士になりたいと思っていました。学生の時の保育実習で、先生たちが子どもの気持ちを尊重して保育をしている姿を見て、より一層気持ちは強くなりました。

今は、安心して子どもを預けてもらえるように、お便りや送迎時に子どもの様子を伝えることを心がけています。

子どもたちの笑顔に毎日やりがいを感じています。これからも子どもたちの気持ちを大切に、保育を行っていきたいです。



「恵那っていいね」が うれしい人、集まれ



令和6年4月1日採用の市職員を募集します。

今回の特集では、実際に働く職員の声を紹介します。「恵那が好き」という気持ちだけで十分。

私たちと一緒に恵那市で働きませんか。☎・☎ 総務課 ☎ 26-2111 (内線 315)



募集要項

一般事務職(大学卒)、保育教諭

- 受付期間 6月1日(木)～23日(金)
- 一次試験 7月9日(日)

一般事務職(高校卒) 建築技術職/土木技術職(高校卒) 消防職(高校卒)

- 受付期間 7月24日(月)～8月18日(金)
- 一次試験 9月17日(日)

看護師

- 受付期間 6月1日(木)～23日(金)
- 一次試験 別途通知します



詳しくは市ウェブサイトをチェック